

2009年 月 日

御中

品質保証書

弊社製品「封筒用紙、封筒用紙」は下記の通り、古紙パルプ配合率が50%以上である事と、使用パルプについて合法性あるものであることを保証いたします。

記

- 1、品名 : 「封筒用紙」
: 「封筒用紙」
2、生産工場 : 「工場」
3、古紙パルプ配合率の最低保証値^{*1,2} : 「50%以上」

古紙以外のパルプについては全て合法的に伐採された木材由来であることを確認いたします。^{*3}

- * 1 日本製紙連合会の「古紙パルプ等配合率検証制度」に則った品質管理体制の下、保証される古紙パルプ配合率をいう。
* 2 古紙パルプ配合率の算式はエコマークの基準に準拠する
古紙パルプ配合率(%) = 古紙パルプ / (バージンパルプ + 古紙パルプ) × 100
* 3 古紙以外のパルプについては、トレーサビリティレポートにより合法的に伐採された木材由来であることを確認しております。

別紙(2007年度パルプトレーサビリティレポートに対する第三者監督報告書)参照

以上